

## 第3回フランス語教授法研究会

### アトリエ担当者募集

2020年12月13日に第3回フランス語教授法研究会(Journée pédagogique de la langue française : JPLF)が開催されます。フランス語教授法研究会は、東京国際フランス学園の協力のもと、日本フランス語教育学会(SJDF)と在日フランス大使館-アンスティチュ・フランセ日本によって共催されます。日本でフランス語教育に関わる教員、学生など多くの方が集い、教育経験を共有する機会となればと開催者一同願っております。

衛生上の理由により、今年のJPLFはオンラインのみの開催となります。

第3回研究会(10時30分~18時)では、以下の要領でアトリエを募集します。

- 時間枠：30分または80分。
- 言語：日仏両言語で参加できるアトリエが望ましいですが、日本語あるいはフランス語のみのアトリエも受け付けます。
- テーマ：なし。自由な発想でアトリエをご提案ください。
- 対象：外国語としてのフランス語を教える教員と日本で第一言語としてのフランス語を教える教員。日本フランス語教育学会(SJDF)の会員以外、および Réseau culturel français 関係者\*以外によるアトリエ発表の申し込みは、発表枠に空きがある場合に受け付けます。
- アトリエ担当者に対する謝礼は支払われません。参加費は無料です。
- アトリエ担当申込：以下のアトリエ案を10月5日までに下記の送付先までお送りください。

#### 【アトリエ案】

- タイトル (日本語とフランス語で)
- キーワード3語 (日本語とフランス語で)
- レジюме (フランス語300語 / 日本語500字 / 日仏語併記の場合は全体で同量程度)
- 希望時間枠：30分 / 80分 / どちらでもいい

【送付先】 <https://forms.gle/gH14DaVVTbWyTF4F6>

応募が多数の場合は止むを得ず選考を行うことがあります。アトリエ案のご送付に対して、10月20日を目処に回答いたします。申込みの際にお送りいただいたアトリエ案のレジюмеがそのままJPLFのプログラムに掲載されます。

またJPLF開催後、アトリエ報告書がオンラインで公開されます(A4で最大5ページまで、フランス語、日本語、または日仏語併記)。執筆規定については後日お知らせいたします。アトリエ報告書原稿の提出期限は2021年1月15日としますのでご協力ください。

問い合わせ先 [vbrancourt\\_hotmail.com](mailto:vbrancourt_hotmail.com) の部分を@へ変更してください。

2020年9月 フランス語教授法研究会組織委員会

\*アンスティチュ・フランセ日本関係者  
およびフランス在外教育庁(AEFE) 関係者